

教員養成のための英語教育

佐々木 隆

異文化の諸相 第25号

日本英語文化学会

2004年12月

教員養成のための英語教育

佐々木 隆

1. はじめに

英語教育論と言えば、大学における英語教育論をはじめ、小学校における英語教育論まで様々である。特に、2002年7月に文部科学省が提唱した『『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想』以来、教育現場でも様々な波紋が広がっている。本稿では、わが国における教育改革なども視野に入れながら、大学の教育現場において、教員養成のための英語教育について考察していきたい。

2. 資格としての教員免許状

教員免許状（ここでは高校教諭1種英語科を中心にして進める）は、学士の資格を有し、教科に関する科目20単位、教科又は教職に関する科目16単位（中学校教諭1種の場合は8単位）、教職に関する科目23単位（中学校教諭1種の場合には教職に関する科目31単位、さらに介護体験等が必要となる）、教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目の必要単位8単位を取得すれば、その大学の所在地である都道府県の教育委員会より免許状が発行される。（初等中等教育課 16）もちろん、大学独自の考え方が反映されるので、必要最低単位数をさらに多くする場合もある。

文部科学省は「教員に求められる資質能力」として、「教育者としての使命感、人間の成長発達についての深い理解、幼児・児童生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門知識、広く豊かな教養」（a文部科学省ホームページ）を取り上げ、さらに今後特に求められるものとして、「地球的視野に立って行動するための資質能力、変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力、教員の職務から必然的に求められる資質能力」（a文部科学省ホームページ）を示している。「教科等に関する専門知識」について、各教科に対してこれまで具体的な目標が明示されてこなかったのである。これはどの教科についても同様であるが、『『英語が使える日本人』の育成のた

めの戦略構想」は、日本国民の英語力の水準を上げるために、その教育に携わる英語教員の英語運用能力について、その英語力についてある指針を盛り込んだ形となった。

3. 教科に関する科目

中学校・高等学校の教員免許状の場合には、教科毎の免許状となる。従ってここでは、教職課程の「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教職に関する科目」のうち、「教科に関する科目」に焦点を当てたい。

根本的な考え方からすると、まず大学自体の英語(異文化理解を含めて)に関するカリキュラムがそのまま「教科に関する科目」として整合性があるかどうかが重要となってくる。教職課程における英語について言えば、教科に関する科目としては「英語学」「英米文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の4つ分野を設置しなければならない。この4つの分野をどのような単位数で構成するかが各大学の特徴となろう。もちろん、まったくバランスを欠いたものでは課程認定もされないが、このあたりが大学としての見識が問われてくるのだ。「英語学」の分野は英語学、英文法といった言語としての理論、「英米文学」はまさに標題通りで、英米文学史や英米文学の作品に関するもの、「英語コミュニケーション」は英語運用能力養成の為の分野であり、「異文化理解」は新しく名称変更された分野である。平成11年(1999)3月に『高等学校学習指導要領』の改訂が行われた。そのおもなものは、異文化を理解し尊重する態度の育成、実践コミュニケーション能力の育成を図ることである。具体的には、英語科の各科目の名称のうち、「外国事情」が「異文化理解」へ変更となったこと、「オーラル・コミュニケーション」が導入されたことなどが挙げられる。ここでは、「異文化理解」について注目してみよう。

言語や文化の単位が政治的な組織としての国家ではないこと、また、個人のレベルのコミュニケーションにおいては、国家についての理解だけでなく、そこに日常的に暮らす言語や文化の異なる人々についての理解も大切であることによる。(高等学校学習指導要領解説 133)

そもそも中学校や高等学校での英語教育(外国語教育)の目標とは何で

あったか。平成10年(1998)12月の『中学校学習指導要領』の外国語科の目標には、

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。(中学校学習指導要領解説6)

とある。平成11年(1999)3月の『高等学校学習指導要領』の外国語科の目標には、

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や相手の意向などを理解したり自分の考えなどを表現したりする実践的コミュニケーション能力を養う。(高等学校学習指導要領解説10)

とある。外国語科の目標は前述の「教科に関する科目」の4分野を通して達成させるべきものである。

4. 『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』と教職課程

ここ数年の文部科学省による英語教育に関する動きをまとめてみると以下の通りとなろう。

1998年12月『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要領』告示(2002年施行)。小学校の3学年より「総合的な学習の時間」が新設され、学習活動の一例として「国際理解」があげられている。このあたりから小学校における英語活動がクローズアップされるようになった。中学校の外国語は必修となり、原則として英語を履修することとなった。

1999年3月『高等学校学習指導要領』告示(2003年施行)。外国語科目の最初にこれまでの「英語Ⅰ」に代わって「オーラル・コミュニケーションⅠ」が位置付けられた。

2000年1月 首相の私的懇談会「21世紀日本の構想」。英語第二公用語化の議論の提言。文部大臣の私的諮問機関「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」（中嶋嶺雄座長）発足。

2000年3月 「小学校英語活動実践の手引作成協力者会議」（影浦攻座長）発足。

2001年1月 「英語指導方法等の改善の推進に関する懇談会」の報告。

2001年2月 「小学校英語活動実践の手引」

2002年7月 『『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想』

2003年3月 『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』

2003年7月「教育の構造改革——画一と受身から自立と創造へ」。『『社会性』と『国際性』の滋養』の中で、「英語教育の充実」が取り上げられ、英語力の飛躍的向上を図ることが謳われており、「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」に基づく取り組みが示されている。

2003年9月『「英語が使える日本人」の育成のための英語教員研修ガイドブック』著作権所有:文部科学省、発行:開隆堂。

2004年3月 『『英語が使える日本人』の育成のためのフォーラム2004～前進する日本の英語教育～』

1998年以前の動きについては、山田昇監修・解説『大学における教員養成 国立大学協会教員養成制度特別委員会報告書<別冊解説書>』（大空社、1998年10月）に譲ることとする。なお、『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』（以下、「行動計画」と略す）のおもな内容は以下の通りである。

I. 「英語が使える日本人」育成の目標

日本人に求められる英語力

II. 英語教育改善のためのアクション

1. 英語の授業の改善
2. 英語教員の指導力向上及び指導体制の充実
3. 英語学習へのモチベーションの向上
4. 入学者選抜等における評価の改善
5. 小学校の英会話活動の支援

6. 国語力の向上

7. 実践的研究の推進 (b 文部科学省ホームページ)

「行動計画」では

英語は、母語の異なる人々の間をつなぐ国際的共通語として最も中心的な役割を果たしており、子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠です。また、このことは、我が国が世界とつながり、世界から理解され、信頼され、国際的なプレゼンスを高め、一層発展していくためにも極めて重要な課題です。(b 文部科学省ホームページ)

とある。改革のキーワードは「使える英語」、すなわち「コミュニケーション」である。一般社会や受験生が考える「コミュニケーション」とは、ほぼ「英会話」と同義にとらえることとなるだろう。(鳥飼 8)

2004年3月に開催された「『英語が使える日本人』の育成のためのフォーラム2004～前進する日本の英語教育～」は、「行動計画」をさらに促進するために行われた。社会全体で英語教育への意識を高めることを目的にしたものである。さらにこのフォーラムは文部科学省初等中等教育局国際教育課が扱っている点が見逃せないところである。これは、「行動計画」が「教育」の分野というよりは、「国際協力・交流」の「外国語教育の振興」の分野が中心となるため、その所管が国際教育課となったことだ。

「行動計画」に基づいた英語教育の改革が進めば、学校での英語教育のあり方は大きく変わることになり、さらに、英語教員の養成の段階でもこれに応じて求められる内容が変わっていく必要があるだろう。前述の通り、教科に関する科目は「英語学」「英米文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の4分野に分かれており、英語教員養成に求められる教科に関する資質はこの4分野が中心となるわけである。各大学により、この4分野の扱いも大きく異なるのである。「行動計画」で示された「使える英語」は、「英語コミュニケーション」の分野の指針ということになるだろう。

教職課程では、いわゆる学習指導要領に沿った指導ができるように教員養成を行うわけであるが、「行動計画」によって実際の教育現場における英語教員の英語力に一つの基準が示されたことにより、教員養成で求められ

るものがさらにはっきりしてきたことになる。もちろん、教科等に関する専門知識を有していることは、教員に求められる資質能力であることは間違いない。「2 英語教員の指導力向上及び指導体制の充実」には4項目が挙げられているが、その1番目は

- 概ね全ての英語教員が、英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力（英検準一級、TOEFL550点、TOEIC730点以上）及び教授力を備える

とある。(b 文部科学省ホームページ) 現在急務となっているのは、実際現場に立っている英語教員に対する研修内容である。『「英語が使える日本人」の育成のための英語教員研修ガイドブック』によれば、英語教員研修の基本コンセプトは次の通りである。

- 実践的コミュニケーション能力育成のための指導力育成が新学習指導要領に基づく英語指導必要であり、英語教育改善のための様々な取組が進む中、その取組を実りあるものにするために研修の機会が必要である。
- 「英語コミュニケーション能力育成のための指導力」を、「教職」として求められる資質能力、英語運用能力、英語教授力からなる総合的能力としてとらえ、これを英語教員集中研修の主目的とし、必要な英語教授力の習得を図る中で、教員自身の英語運用能力を同時に涵養。(ガイドブック)

では、これから英語教員を目指す学生は、どうすべきなのか。教職課程履修の学生には、どの程度の英語力が求められるのかが大きな問題となる。卒業までに、上記に準じる英語力や教員としての資質能力を備えていることが望ましいことになる。また、学部4年生で実施される教育実習には、どの程度までの英語力が求められるのかも教職課程では重要な問題となる。教職課程の設置における課程認定では、文部科学省より教育実習をどのように実施するかの詳細な計画が求められる。平成16年度の教職課程の認定を受けた武蔵野学院大学の場合には、教育実習を履修するには、以下のよ

うな条件を設けた。

- 1) 「教科に関する科目」における既に修得した科目において、評価「C」「D」の数が全体の2分の1未満であること。
- 2) 「教職に関する科目」における「教育原理」「教職概論」「教育心理」「教育課程総論」「学級経営論」「英語科教育法Ⅰ」の単位が修得済みであること。
- 3) 3年次に学内における「教育職員基礎学力試験」を受験し、それに合格していること。
- 4) 原則として英検2級以上の資格を取得済みであること。
- 5) 教育実習校から「教育実習受入が可能である」旨の内諾を受けていること。(学生便覧 28-29)

概ね、どの大学もこうした条件を設けている。特に4)については、「行動計画」に基づいた内容とした。上記の条件は教職の課程認定申請時において提出した内容である。

「行動計画」により、英語教員はまず十分な英語力を身につけることが求められたことになる。この「行動計画」では、大学や高校入試において、リスニングテスト導入の促進も謳っており、今後この動きは様々なところに影響するのは必死である。

5. 学習指導要領の改訂と情報機器の活用

英語教員に限られたことではないが、学習指導要領の改訂に伴い、教職課程に求められる科目についても改訂が行われた。免許法施行規則第66条の6に規定する科目として「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」が「基礎科目」として位置付けられた。これは、教員免許状を取得しようとする場合には必修科目となった。各大学ではそれぞれ科目名は異なるにせよ、こうした科目の内容が必要となったのである。また、教職に関する科目においても、「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む)」に関する科目や「総合演習」の配置が求められた。これは、学習指導要領の改訂の趣旨を見れば明らかである。

今日、国際化、情報化や、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、少子高齢社会の到来など、社会の状況が大きく変化する中で、21世紀を生きる人材を育てるため、豊かな人間性をはぐくむとともに、一人一人の個性を生かしてその能力を十分に伸ばす新しい時代の教育の在り方が問われている。(高等学校学習指導要領解説1)

この趣旨の冒頭に全てが盛り込まれていることになる。英語科の学習指導要領にも情報機器利用に関する項目が設けられ、「生活英語」「時事英語」「コンピュータ・LL演習」の中にも示されている。英語科の学習指導要領の改訂では、とかく「オーラル・コミュニケーション」にのみ目が奪われがちであるが、改訂の趣旨にもあるように「国際化、情報化」を意識しているとすると、こうした情報機器の利用は今後すべての教員に求められるものとなってくるのだ。これは文部科学省の「情報化への対応」をみれば明らかである。

各教科等の授業の中で、先生がプレゼンテーションしたり、子どもたちがコンピュータやインターネットで調べたり、交流したりすることによって、「わかる授業」や「魅力ある授業」の実現に役立てていきます。(a 文部科学省ホームページ)

「教員の指導力向上」など、文部科学省は各教科等の授業において、コンピュータを使って指導が出来るよう、指導力の向上を図っている。これまでの(英語)教授法等の研究は進んでいるものの、コンピュータを使って、何を、どのように指導するかといったことについては大きな課題が残されている。こうした英語教育における「情報化」への対応の一つの側面として表面化してきなのが、実用英語技能検定試験(以下、「英検」と略す)の出題内容の変化にも見られる。例えば、英検3級の問題を見ると、2002年度よりEメールのやりとりの読解が出題されている。これまでは、いわゆる英文レターの出題であったものが、Eメールのやり取りという形にか変わったことも「情報化への対応」の小さな側面と言えるだろう。

6. 今後の英語教員養成に求められるもの

2004年4月より教員免許に関する課程が新規・追加された大学は、国立大学で23校、公立大学で6校、私立大学で113校である。もちろん、教員免許に関する課程は学部毎に申請されるわけであるから、新規・追加された課程自体はこれらの数字を大幅に上回ることになろう。英語の教員免許状が取得できる課程は、国立大学で15校、公立大学で1校、私立大学で22校が新たに認定された。(c 文部科学省ホームページ)

近年少子化が叫ばれているが、2004年、私立大学のほぼ3割の155校、短大では4割の164校が定員割れとなった。(asahi.com) どの大学でも学生確保が急務となっている。その中で、受験生の資格志向が強いことも現実である。また、英語について言えば、従来の文学部、人文学部、英文科や英米文学科という名称は、ここ数年の改組転換・統合や学部・学科の名称変更から、のきなみ国際コミュニケーション学部、コミュニケーション学部、英語コミュニケーション学科などの名称へと変わっていることも、大学における英語教育のあり方に大きな影響を与えている。いわゆる文学作品を読むような英語からビジネス英語のような実用英語や英会話的な内容なものへと関心が大きく動いているのも事実である。しかし、「教員に広く豊かな教養」(a 文部科学省ホームページ)が求められていることを忘れてはならない。

では具体的にはどうすべきか。ひとつの方法として、英語教員を目指す学生には海外留学や海外研修乃至は国内における国際交流などを積極的に薦めるべきであろう。もちろん、プログラムが重要であることは言うまでもないことだが、各地方公共団体にはそれぞれ国際交流協会もあり、大学と地域との連携もまた一つの大きな取り組みとなるだろう。こうした交流の中で日本人としてのアイデンティティが自然に芽生え、異文化理解への大きな足がかりとなる。大学が独自で提携している海外の大学との交流はもちろんであるが、教室内における英語コミュニケーション能力の養成以上に、実体験こそが必要であろう。英語教員を目指す学生には、英語力=英会話と言った単純な図式にならないように、各大学における教員養成の方向性、さらに言えば、どんな人材養成をするかが重要である。

7. おわりに

本稿では、わが国における英語教育に関する方向性を見据えながら、教

員養成における英語教育の行方について考察してきた。

特に大学における教職課程が、教員養成を目指していることから、文部科学省の英語教育に関する動きがどのように反映されてくるかを明らかにした。1998年12月以降は学習指導要領の改訂を受け、総合的な学習の時間が設けられ、小学校における英語教育論まで波及している流れがある。今回、現職の英語教員についても「行動計画」(2003年3月)の影響は大きい。いわゆるこれまでの英語教育論では、どのような授業を展開するか、あるいは、小学校における英語教育等への在り方などを扱ったものが主流である。教育現場で求められる教師像や教員の能力が時代と共に変化して来ている以上、これに伴い、大学の教職課程における教員養成の英語教育自体もこれに対応する必要がある。しかし、「行動計画」やこれをサポートする『「英語が使える日本人」の育成のための英語教員研修ガイドブック』等を見ても、コミュニケーション能力といった英語運用能力、英語教授能力のみに目が向けられている偏重主義も否定できない面がある。教科に関する科目のうち、「英米文学」や「異文化理解」については、具体的な指針は示されていない。大学の教職課程における教員養成では、学生には英語力として例えば、英検準1級取得、最低でも英検2級を取得しているといったことがひとつの指針となるだろう。(もちろん、TOEFLやTOEICもこれに準じたレベル)ではその他の「英米文学」や「異文化理解」についてはどうすべきか。英語運用能力だけに長け、「英米文学」や「異文化理解」について十分な教養がなければ、いわゆる専門学校等の英会話学校との違いがなくなってしまう。教員養成における英語力が単に語学的な内容だけを指しているのではないということを忘れてはならない。英語は言語というツールに過ぎず、本来英語を学ぶ目的は何であったかを今一度思い返すべきである。それには「教科に関する科目」がなぜ4分野必要なのかを再検討すべきである。

引証資料

- 『教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引(平成15年度改訂版)』文部科学省初等中等教育局教職員課、2003年4月。
a「魅力ある教員をともめて」文部科学省ホームページ、2004年8月。
『高等学校学習指導要領解説 外国語編 英語編』著作権所有:文部省、発行所:開隆堂

出版、1999年12月。

『中学校学習指導要領（平成10年12月）解説——外国語編』著作権所有:文部省、発行所:東京書籍、1998年9月。

b『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』文部科学省ホームページ、2004年6月。

鳥飼玖美子「大学改革の哲学」『英語教育』第53巻第4号、大修館書店、2004年7月。

『英語が使える日本人』の育成のための英語教員研修ガイドブック』著作権所有:文部科学省、発行:開隆堂、2003年9月。

『平成16年度 学生便覧 武蔵野学院大学 武蔵野短期大学』武蔵野学院大学・野短期大学教務部、2004年4月。

asahi.com「私大の3割が定員割れ、短大は4割 今年度」<http://www.asahi.com/edu/nyushi/TKY20040803078.html>、2004年8月。

c「平成16年度から新規・追加となる教員免許課程一覧」文部科学省ホームページ、2004年6月。

*本稿は「大学の教職課程と教員養成における英語教育」（『武蔵野英語教育研究』第1号、武蔵野英語教育研究会、2004年7月）を公表後、田中保先生（駒澤大学教授）に謹呈したところ、早速アドバイスして頂き、今回、「教員養成のための英語教育」として視点を変えて執筆した。田中保先生には紙面を借りて御礼申し上げたい。なお、教職課程設置（平成16年度）に関しては、私自身教務部長として実際に文部科学省初等中等教育局教職員課免許係へすべての事前相談に係わった実務経験を踏まえたものである。